

大和市公告第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年4月22日

大和市長 大木 哲

開発区域に含まれる地域の名称	大和市下和田字下ノ原840番2ほか7筆
開発区域の面積	789.72平方メートル
開発許可を受けた者の住所	横浜市瀬谷区三ツ境110番地1
開発許可を受けた者の氏名	トーワライフ株式会社 代表取締役 藤本 安太郎
開発許可年月日 及び許可番号 〔開発変更許可年月日 及び変更許可番号〕	平成25年12月11日大和市指令（開審）第251-27号 〔平成26年 4月 1日大和市指令（開審）第251-27号〕